

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4590100147
法人名	株式会社 クローバー
事業所名	グループホーム クローバー
所在地	宮崎県宮崎市新別府前浜1401-259 (電話) 0985-35-3825

評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局
所在地	宮崎県宮崎市和知川原1丁目101
訪問調査日	平成 21 年 2 月 27 日

【情報提供票より】(21年1月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, (非常勤)兼務 1人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	木造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(66,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,050 円		

(4) 利用者の概要(1月30日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 85.8 歳	最低	78 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	わたよう外科・胃腸科	日高歯科クリニック
---------	------------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

郊外の開発地域ではあるが静かな一角に位置し、グループホーム目的に建築された機能的で安全面重視の家庭的な雰囲気の家屋である。大型ショッピングセンターや喫茶店、ホテル、病院、神社などを近くに、川と生活道路の間にあり生活感にあふれている。最近、有料老人ホームも併設されて駐車場を含む空間が広く開放感があり、居ながらにして人や車の往来を見ながら生活出来る。職員は開設当時のスタッフが殆どで、経験豊かで利用者本位の対応と、常に笑顔で普通に接する事を心掛けている。利用者の経歴や、性格を尊重した対応をしており、利用者は出来ること、したい事をしながら穏やかにこやかに生活を送られている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題について、運営者を含め職員全員で共有し改善に取り組みをすすめている。検討を重ねながら努力と工夫で改善された項目も多い。残された改善課題についても更なる検討と工夫、努力を重ねる姿勢がある。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価とその意義に対し、職員間の共有に努めている。職員は日々の利用者対応の中で感じたことをミーティングし自己評価につなげている。今後は改善取組みシートなど作成の上、具体的に取組みながらモニタリングし改善に取り組む姿勢がある。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、地域の民生委員や包括支援センター職員の参加を得て定期的に開催しており、会議内容も濃い。意見交換がなごやかに行われており、地域の高齢者の生活の様子など有意義な情報も多く得られている。市町村との連携は地域包括支援センターの職員参加で行われているが、連絡は心掛けている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会や電話連絡は多い。その都度、状況報告や確認をしながら、理解を得ると同時に、ご意見や苦情、不安などを聞いているが中々意見は出ない。今後、運営推進会議への参加を工夫すると共に意見の出し易い環境づくりにも努力し、ホームの運営に反映させたい意向である。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	民生委員と連携して、地域の学校や保育園とも交流が徐々に始まっている。更に運営者とも検討を重ねて自治会にも入会したい意向である。隣家との関係作りは出来ており、今後お互いに良き協力関係を育て力になりたいとも考えている。近隣の喫茶店なども利用者本位の連携に向けて交流し、地域密着型の楽しいホームづくりを目指している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念「優しいまなざし、穏やかな言葉、にこやかな笑顔」をかかげている。地域密着型サービスとしてホーム独自の理念づくりに向けて、経営者、職員で検討している。		全職員で事業所独自の理念をつくりあげてほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングで理念を共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	複数の民生委員のかかわりで地域の学校や保育園などと交流が来ている。近隣の催しなどへの参加も多いが自治会や老人会にはまだ参加がなく、今年は経営者とも検討を重ねて入会予定である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己及び外部評価の実施に対しては、その意義を理解し、評価も職員同士で共有し受け止めている。評価を参考に日々の利用者対応に活かしているが、改善シート作成した上での具体的な取組みはされていない。	○	前回の改善課題を中心に今回は自己評価を行い、管理者がまとめる形式となっているが、全職員が年一回は項目すべてを自己評価してケアの見直しやサービスの質の向上に活かしてほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に利用者全員を含む多彩な参加者で開催され、利用者サービスに活かされている。外部評価の課題についても共有し、モニターを依頼する予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者は運営推進会議への出席はないが、その他諸々の相談の対応はしてもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の状態や金銭管理など家族の訪問時に報告し確認のサインをもらっている。更に3か月に1回は担当による具体的な報告も行っている。ヒヤリハット時の報告はすぐに行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時に運営推進会議への参加や家族会開催など働きかけを行っている。また、4月より介護相談員の受け入れも予定している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	系列の施設との異動が最小限にあるが、利用者や家族への説明を十分に行っており利用者へのダメージは防いでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は参加回数が少ないが、参加したときは復命して共有するようにしている。定期的に研修参加の計画はない。内部研修は毎月1回テーマを決めて当番制の勉強会をしており意欲的に取り組んでいる。	○	運営者及び管理者は認知症対応型共同生活介護に必要な研修を、職員が計画的に受けられるように配慮してほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会で研修会や勉強会の機会がある。連携の取れる施設同士で見学に行ったり実習生を受けたりして交流を計り、サービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人の納得と安心を得るために訪問やショートステイを先に行き顔なじみになってから入居できるよう工夫している。常に利用者サイドに立って判断することに心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の経歴や時代の把握に努めて、各々の得意なことややりたいことを一緒にしながら共に喜び、学び支えあう関係を築いている。戦中、戦後の生活の苦しさや貧しさを聴き、物の大切さを学んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者各々の生活歴及び職歴、日々の暮らしの中から思いや希望、役割意識を把握し、身体機能も考慮して出来る事ややりたい事を一緒にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の現状維持と自立に向けた計画を職員みんなで検討し、介護計画作成担当者が利用者の視点に立って作成している。作成後は職員間で共有し、家族に説明し承諾のサインがある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	特に変化の少ない利用者については3か月毎に介護計画の見直しを行っている。病状や身体機能に変化があった場合は、医療機関より指示を聞いて介護計画の見直しと職員間の共有に努めている。家族にも連絡しサインを受けている。		変化のない利用者の介護計画見直しも出来るだけ1か月毎に行い、家族のサインも受けるように更なる取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームの多機能性を運営推進会議でも話し、地域住民の要望にも応える準備がある。併設の関連施設とも連携し利用者の状況、家族の要望などを利用者本位に検討して柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医受診は本人家族の要望に沿って家族付添いで継続し、ホームの協力医療機関で同意されている利用者は家族と協力し通院介助や往診を依頼することもある。受診後の報告、連絡、確認は必ず行って共有するようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について検討し、訪問看護ステーションと連絡し説明を受けている。1月より看護職員の入職もあり、重度化や終末期のあり方について検討したい意向であるが、対応方針の共有には至っていない。	○	重度化した場合の対応については、利用者や家族、かかりつけ医、職員や関係者と早期から話し合いを行い、全員の方針の統一を図ってほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いは保管や取り扱い場所を決めており、面会者及び外来者の目に触れないようにしてある。職員もプライバシー確保について認識している。居室入口の写真や名前は承諾を得て利用者が自室の確認が容易に出来るようにしてある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の経歴や、性格、心身のレベルを尊重した対応をしている。日課表はあるがその日その時、利用者が出来ること、したい事をしながら穏やかに生活を送られるように支援している。利用者の穏やかな笑顔や表情を大切に、「決して無理強いしない」をモットーにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	関連施設の併設後外注となり、食材の買い物や調理の準備が出来なくなった。身体機能に合わせて料理の運搬や盛り付け・後片付けなどを一緒に支援している。献立・カロリー表は配布される。和やかな食事風景が見られたが、職員は弁当持参であるため利用者と味や食材の共有ができない。	○	給食委員会で利用者の希望献立を入れてもらうよう検討してほしい。また、おやつや花壇の野菜を使って利用者で作ることで食事の楽しさを工夫してほしい。職員は検食だけでなく利用者と同じものを一緒に食べながら食の時間を共有してもらいたいので経営者とも検討を望みたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	7～9月は週3回、それ以外は週2回の入浴を曜日を決めて提供している。利用者の殆どが入浴を楽しめるのでゆず湯や菖蒲湯などで季節感を味わう工夫をして喜んでもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や職歴、趣味や習い事などから、各々の出来ること、やりたいことを一緒に行い喜びと満足感、役割の達成感を味わえるように支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの立地環境を活かし歩行や車椅子でショッピングや初詣、花見など希望時や季節に応じて外出を支援している。またホームを移られた元利用者を全員で訪問しお互いに再会を喜び、感謝されたこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	地域の環境や利用者の心身の状況から、転倒や交通事故防止の為、家族の了解を得て常時玄関は施錠している。	○	全ての職員が鍵をかけることの弊害を理解し、日中は居室や玄関の鍵をかけずに自由な暮らしを支援できるように、開錠も状況を見ながら短時間づつ取組みながら、利用者の安全と職員の自信に繋がる工夫の取り組みをしてほしい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	12月に夜間の火災を想定して避難訓練が行われた。地域の消防隊員や民生委員の協力参加は得ている。火災発生時の通報や連絡など明示しており、マニュアルも作成している。備蓄品は検討準備中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立で栄養のバランス、塩分、カロリー計算された食事である。摂取量や体重変化もチェックされ体重の著しい変動は見られない。水分摂取にも注意して支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の状況を考慮された造りである。居間兼食堂は日当りよく見晴らしも良い。職員と共に作った利用者の作品が品よく掲示されカレンダーも手作りである。食卓を中心にソファや椅子があり、利用者は日中ここで過ごされる。回廊の内側に中庭があり干し場に利用されている。		居間の時計を利用者の生活目線に置き、職員の声かけで時の流れを意識してもらえるように更なる取り組みを期待したい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた椅子や小タンス・姿見などと共に、家族の写真やぬいぐるみが飾ってあり生活感がある。		